

奈良市立休日夜間応急診療所に係る  
電子カルテシステム運用サーバー等賃貸借

入札説明書

令和7年1月21日  
奈良市 健康医療部 医療政策課

奈良市立休日夜間応急診療所に係る電子カルテシステム運用サーバー等賃貸借に係る一般競争入札については、奈良市契約規則及び関係法令に定めるものその他、本入札説明書によるものとし、入札を希望する者は、これを熟読の上入札すること。

## 1. 事業概要

本業務は、奈良市立休日夜間応急診療所で使用する電子カルテシステム運用サーバー等（以下「機器等」）の長期安定稼働を目的とし、一般競争入札による調達を行うものである。

なお、本件は、当該機器を含むシステムの保守契約を分離し、調達機器のリースのみを目的とするものである。

本市担当者ならびにシステム事業者と十分に協議のうえ、安全かつ円滑、確実に本事業を実施すること。また、システム事業者による設定作業については、作業調整を行うこと。その他、適宜必要に応じて本市担当者と協議のうえ、事業を進めること。

## 2. 事業範囲及び調達範囲

入札説明書の「別紙 調達機器明細及び仕様書」に記載のとおり

## 3 入札に付する事項

- (1) 件 名 奈良市立休日夜間応急診療所に係る電子カルテシステム運用サーバー等賃貸借
- (2) 契 約 形 態 賃貸借契約（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- (3) 賃貸借期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで  
※令和8年2月19日までに「別紙 調達機器明細及び仕様書」に従い、機器等を本市が利用可能な状態にすること。
- (4) 契 約 条 項 「電子カルテシステム運用サーバー等賃貸借契約書（案）」のとおり
- (5) 本 格 稼 働 令和8年3月1日
- (6) 設 置 場 所 奈良市柏木町519番地の28  
奈良市立休日夜間応急診療所
- (7) 付帯事項
  - ア 機器賃貸借期間の必要な保険については、落札者が付保手続きを行い、保険料は落札者の負担とする、なお、保険証書の写しを提出すること。（保険に加入しているものがわかるもの。）
  - イ この契約が解除された場合は、本市との協議の上、落札者の負担により速やかに物品を撤去することとする。なお、撤去の際には物品内の記憶装置等の内容を復元不可能な方法で消去すること。

- ウ 令和8年度以降において、本契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができるものとする。契約の解除により損害を受けたときは、商慣習上相当と認められる範囲内において、本市にその損害の賠償を請求することができる。損害の賠償額は、本市と協議して定めるものとする。
- エ 本契約の契約期間終了後、本市の必要に応じて賃貸借期間の延長が可能であること。

#### 4 入札参加資格に関する事項

令和7年度における奈良市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において入札参加希望種目(第1希望)の業種が「(B)文具・事務機器」の「(3)OA機器」、「(G)医療類」の「(4)医療機器」、「(Q)賃貸・リース」の「(1)電算機器関係リース」又は「(S)電算」の「(1)ソフト・システム開発・インターネット等」として登録されているもので、次の条件に定める基準を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定、またはISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度の認証を受けていること。
- (7) 過去2年間に、国・地方公共団体等に対して、本事業と同規模程度の納入実績が2件以上あること。

#### 5 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

## 6 入札に関する事項

- (1) 入札は、持参入札とする。
- (2) 入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字を、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- (3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず委任状を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。
- (4) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取りやめる。また、入札執行中において落札決定を保留し、又は入札執行後においても入札を取り消す場合がある。
- (5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。入札は再度入札を含め2回まで行う。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、月額の賃貸借料とし、事業に係るすべての費用を含むものとする。
- (8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

## 7 入札参加申請書等の配布

- (1) 配布期間 公告日以降から令和7年12月8日（月）まで
- (2) 配布方法 奈良市ホームページからダウンロード  
(奈良市ホームページ <http://www.city.nara.lg.jp/>)

## 8 入札参加申請

- (1) 提出書類
  - (ア) 入札参加申請書
  - (イ) 業務実績調書

業務実績は、過去2年間に、国・地方公共団体等に対して行った本事業と同規模程度の事業（2件以上）とし、その契約書の写し等、契約の実績がわかるも

のを添付すること。なお、この調書は1業務につき1枚使用してください。

(ウ) 入札公告日において、本事業の納入事業者、構築事業者及び保守事業者が、プライバシーマークもしくは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証を受けていることを証明する書類の写し。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

公告日から令和7年12月8日（月）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 提出方法

事前に連絡の上、(5)の提出場所へ直接持参、または郵送すること（郵送の場合は〆切日必着）。

(5) 提出場所

奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター 4階

奈良市 健康医療部 医療政策課

## 9 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加承認の可否は令和7年12月10日（水）までに通知する。通知は「入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送する。

## 10 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時 令和7年12月22日（月） 午前10時00分から

(2) 開札の日時 入札締切り後、直ちに開札を行う。

(3) 入開札の場所 奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター 8階 コミュニティプラザ室

## 11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者による入札

(2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札

(3) 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

(4) 入札書に入札金額、件名若しくは記名押印を欠く入札

- (5) 入札金額に加除又は訂正のある入札
- (6) 入札金額その他入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項が確認できない入札
- (7) 入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (8) 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札
- (9) 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (10) 入札書の日付が入札日でない入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

## 1 2 質問の受付及び回答

### (1) 質問方法

この入札に関し質疑があるときは、質問書に記入の上、電子メールにより提出してください。

### (2) 提出期間

公告日から令和7年12月2日（火）午後5時まで

### (3) 提出先

奈良市 健康医療部 医療政策課

メール：iryouseisaku@city.nara.lg.jp

### (4) 質問に対する回答

令和7年12月4日（木）までに奈良市ホームページに掲載予定とする。（※個別の回答はしません。）

## 1 3 入札に関する注意事項

- (1) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。
- (2) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとする。
- (3) 入札書は、所定の入札書により入札者又はその代理人自ら入札箱に投函すること。
- (4) 入札締切り後は、入札することができない。
- (5) 提出した入札書は、その理由に関わらず書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (6) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (7) 「入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないこととなった場合は、入札書等の提出期限までに、辞退届を提出すること。
- (8) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法

施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

#### 1.4 問合わせ先

奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター 4階

奈良市 健康医療部 医療政策課

電話 0742-93-8392

FAX 0742-34-2482

メール [iryouseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:iryouseisaku@city.nara.lg.jp)